

第五十八回国会

運

輸

委員会

議録第十二号

昭和四十三年四月三日(水曜日)

午後一時八分開議

出席委員

委員長 大野 市郎君

理事 木部 佳昭君

理事 德安 實藏君

理事 山村新治郎君

理事 野間千代三君

阿部 喜元君

小渕 恵三君

川野 芳瀬君

菅波 茂君

西村 英一君

水野 清君

内藤 良平君

米田 東吾君

池田 植治君

松本 忠助君

出席國務大臣

運輸大臣 中曾根康弘君

出席政府委員

運輸省海運局長 堀 武夫君

運輸省船舶局長 佐藤美津雄君

運輸省港湾局長 宮崎 茂一君

委員外の出席者

専門員 小西 真一君

四月三日

委員菅太郎君及び春日一幸君辞任につき、その補欠として塙谷一夫君及び池田植治君が議長の指名で委員に選任された。

同日 塙谷一夫君及び池田植治君辞任につき、その補欠として菅太郎君及び春日一幸君が議長の指名で委員に選任された。

○大野委員長 これより会議を開きます。

日本開発銀行に関する外航船舶建造融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第一七号)、港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第九九号)、臨時船舶建造調整法の一部を改正する法律案(内閣提出第三六号)(參議院送付)。

○野間委員 大臣がお見えになりましたので、主として大臣にお伺いをいたしますが、時間が限られておりますから、重點的に二、三お尋ねをいたします。

一つは、この利子補給の、いわゆる海運に対する助成策を進めてきて、いまその一年間延長をするわけですが、実は、ただ単に助成するだけではなくて、海運の企業といふものを、つまり再建をして自立体制をつくり上げるということが、助成政策の一つの大きな根幹であつたと思うのです。もちろん、国際收支の改善という題目もありますけれども、やはりそれも企業の自主的な体制がなければ目的は達成できないといふ性質のものだらうと思うのであります。そういう意味からすると、一年間延ばす前に、すでに運輸省として、監督官庁として、自立体制をつくり上げる意味での指導なり政策なりが必要であった。たとえいままで運輸省として、戦時補償の打ち切りという、ほかの国にないような大きな切符を切ったわけであります。その上さらに戦後のいろいろな国際関係、特に敗戦、占領ということによつて、航路が閉ざされたり、機能がほどんど凍結された状態で出発した。そういう面から、国際的に見たら著しい劣勢の地位からスタートをしたと思うのであります。そこで臨時措置法あるいはそのほかの助成政策というものが唱えられてまして、国際的な水準に近づくための努力をいたしましたが、そこでまず第一に、この五ヵ年間の助成政策が、そこまで第一に、この五ヵ年間の助成政策をむだにしないというために、今後海運企業といふものをどういうふうにしようとされるのか。そういう問題の基本について、そしてその基本に、さてそれでは国としてどういう方向で、もし助成をするとするならば、どういう意味の、どういう形の助成をしようとするのか。私どもは、すでに助成の段階は過ぎた、したがつて海運企業そのものの力によって、国際海運収支を赤字から黒字に転換をしていく、国際収支に貢献をさしていくという方向で考えるべきであるという立場でありますけれども、今日までとりだつた運輸省の立場としては、さてこれからどういうふうに企業立て直しの完成をしようとしているのか、またもしそれに助成が必要であるといふふうに考えているとすれば、その助成政策といふものはどういうものであるかという点について、大臣の所見を承りたいと思います。

○中曾根國務大臣 海運に対する国策といふものは、非常に相対的な要素があるように思います。つまり国際関係あるいは競争国等がどういう政策をやっているかというもののとの見合いで、相対的に政策も変動する要素が非常に多い部面であるよう思います。日本の場合は、戦時補償の打切りという、ほかの国にないような大きな切符を切つたわけであります。その上さらに戦後のいろいろな国際関係、特に敗戦、占領ということによつて、航路が閉ざされたり、機能がほどんど凍結された状態で出発した。そういう面から、国際的に見たら著しい劣勢の地位からスタートをしたと思うのであります。そこで臨時措置法あるいはそのほかの助成政策というものが唱えられてまして、国際的な水準に近づくための努力をいたしましたが、そこでまず第一に、この五ヵ年間の助成政策が、そこまで第一に、この五ヵ年間の助成政策をむだにしないというために、今後海運企業といふものをどういうふうにしようとされるのか。そういう問題の基本について、そしてその基本に、さてそれでは国としてどういう方向で、もし助成をするとするならば、どういう意味の、どういう形の助成をしようとするのか。私どもは、すでに助成の段階は過ぎた、したがつて海運企業そのものの力によって、国際海運収支を赤字から黒字に転換をしていく、国際収支に貢献をさしていくという方向で考えるべきであるという立場でありますけれども、今日までとりだつた運輸省の立場としては、さてこれからどういうふうに企業立て直しの完成をしようとしているのか、またもしそれに助成が必要であるといふふうに考えているとすれば、その助成政策といふものはどういうものであるかという点について、大臣の所見を承りたいと思います。

○野間委員 大臣がお見えになりましたので、主として大臣にお伺いをいたしますが、時間が限られておりますから、重點的に二、三お尋ねをいたします。

一つは、この利子補給の、いわゆる海運に対する助成策を進めてきて、いまその一年間延長をするわけですが、実は、ただ単に助成するだけではなくて、海運の企業といふものを、つまり再建をして自立体制をつくり上げるということが、助成政策の一つの大きな根幹であつたと思うのです。もちろん、国際收支の改善という題目もありますけれども、やはりそれも企業の自主的な体制がなければ目的は達成できないといふ性質のものだらうと思うのであります。そういう意味からすると、一年間延ばす前に、すでに運輸省として、監督官庁として、自立体制をつくり上げる意味での指導なり政策なりが必要であった。たとえいままで運輸省として、戦時補償の打ち切りという、ほかの国にないような大きな切符を切つたわけであります。その上さらに戦後のいろいろな国際関係、特に敗戦、占領ということによつて、航路が閉ざされたり、機能がほどんど凍結された状態で出発した。そういう面から、国際的に見たら著しい劣勢の地位からスタートをしたと思うのであります。そこで臨時措置法あるいはそのほかの助成政策というものが唱えられてまして、国際的な水準に近づくための努力をいたしましたが、そこでまず第一に、この五ヵ年間の助成政策が、そこまで第一に、この五ヵ年間の助成政策をむだにしないというために、今後海運企業といふものをどういうふうにしようとされるのか。そういう問題の基本について、そしてその基本に、さてそれでは国としてどういう方向で、もし助成をするとするならば、どういう意味の、どういう形の助成をしようとするのか。私どもは、すでに助成の段階は過ぎた、したがつて海運企業そのものの力によって、国際海運収支を赤字から黒字に転換をしていく、国際収支に貢献をさしていくという方向で考えるべきであるという立場でありますけれども、今日までとりだつた運輸省の立場としては、さてこれからどういうふうに企業立て直しの完成をしようとしているのか、またもしそれに助成が必要であるといふふうに考えているとすれば、その助成政策といふものはどういうものであるかという点について、大臣の所見を承りたいと思います。

○中曾根國務大臣 海運に対する国策といふものは、非常に相対的な要素があるように思います。つまり国際関係あるいは競争国等がどういう政策をやっているかというもののとの見合いで、相対的に政策も変動する要素が非常に多い部面であるよう思います。日本の場合は、戦時補償の打切りという、ほかの国にないような大きな切符を切つたわけであります。その上さらに戦後のいろいろな国際関係、特に敗戦、占領ということによつて、航路が閉ざされたり、機能がほどんど凍結された状態で出発した。そういう面から、国際的に見たら著しい劣勢の地位からスタートをしたと思うのであります。そこで臨時措置法あるいはそのほかの助成政策といふものはどういうものであるかという点について、大臣の所見を承りたいと思います。

○野間委員 大臣がお見えになりましたので、主として大臣にお伺いをいたしますが、時間が限られておりますから、重點的に二、三お尋ねをいたします。

一つは、この利子補給の、いわゆる海運に対する助成策を進めてきて、いまその一年間延長をするわけですが、実は、ただ単に助成するだけではなくて、海運の企業といふものを、つまり再建をして自立体制をつくり上げるということが、助成政策の一つの大きな根幹であつたと思うのです。もちろん、国際收支の改善という題目もありますけれども、やはりそれも企業の自主的な体制がなければ目的は達成できないといふ性質のものだらうと思うのであります。そういう意味からすると、一年間延ばす前に、すでに運輸省として、監督官庁として、自立体制をつくり上げる意味での指導なり政策なりが必要であった。たとえいままで運輸省として、戦時補償の打ち切りという、ほかの国にないような大きな切符を切つたわけであります。その上さらに戦後のいろいろな国際関係、特に敗戦、占領ということによつて、航路が閉ざされたり、機能がほどんど凍結された状態で出発した。そういう面から、国際的に見たら著しい劣勢の地位からスタートをしたと思うのであります。そこで臨時措置法あるいはそのほかの助成政策といふものはどういうものであるかという点について、大臣の所見を承りたいと思います。

応する発展策という考え方、そういう考え方には立つて政策の中心線をつくつていくのが適当であると思います。イギリスその他の助成政策等から見ると、日本の助成政策というものはまだそれは追いついているとは言えません。しかしながら、イギリスのやり方が適当であるとも考えられない要素もあります。そういう日本の特殊性を考えて、海造審において至急に案をつくつてもいいまして、それを検討して実施したいと考えてあります。

○野間委員 確かに、海運の問題ですから対象国がある。対象国の助成がコストに影響をしたりして、当然そういう競争関係にあるので、私も諸外国の助成政策を無視はできないと思います。そういう意味では、いま大臣の言われることは一つの考え方です。ただ私は、たゞ單に外国の助成政策、もちろん大臣の答えも、外国の助成政策だけを対象にしておるわけじゃないでしょ。けれども、外國の助成政策だけを対象にして、やはり外國で八〇やっておるので日本でも八〇というわけにはいかない。これはおわかりのとおりなんですが、私が申し上げたいのは、今までの助成政策が非常に手厚いということは、これは他の企業なりから比べてみて、だれしも首肯できることで、もはやこういう至れり尽くせりの手厚い、いわば保護に近い助成政策の時代ではない。その手厚い助成政策は、海運企業を自立させるための一つの手段としてとつてきたはずであるから、したがって、今後はそういうものでなく、企業そのものの力によつて、企業が進んでいくと、その政策が根幹となるべきではないか。こういう観点なんですね。これは大臣もおわかりになつていただけて、申し上げておきたいと思います。

次に、たいへん大きな問題といいますか、これは大臣も閣議で発言をされておるようではありますけれども、ベトナム戦争がいままでの戦争経済と

して世界各国に影響を与えておる。特に日本の場合に、相当前日本の経済の中に組み込まれていた。今後、まだ私もジョンソン声明なりそういうもので、いますぐベトナム戦争が終息をするということが、信用ができないというふうには感じております。しかし、ドナルド、いずれにしても、やがてベトナム戦争は終息の段階に進まなければならぬとすれば、そういう意味で、今度は経済的な意味でのベトナムの行く末を見なければならぬというふうに思ひます。そこから中国貿易の問題や共産圏貿易の問題等が大きな問題として浮かび上がつてくるんだろうと思うのですが、これはやはり海運政策に直接的に影響があるというふうに考えるのを、このペトナムの見通し、それと海運政策との関連、これは私は一つの面としては、たゞ單によういわれる大量大型建造計画といいますか、そういう方向だけでなくて、これは海運局長にも質疑をしたのであります。もう少し、たとえば積み取り比率の向上の問題にしても、きめのこまかい一つ一つの船の形あるいは輸出入の貨物の品目別の積み取り比率、そういうものにまで手の届いた面について大臣としてどういうふうにお考究なのか、第二点として承りたいと思います。

○中曾根国務大臣 國際経済の趨勢は、いまより大きく感じるのでありますけれども、こういう政策をとつていかなければならぬ時代が、これはドル防衛の問題も含めて、來るのではないかといふふうに思ひます。それで、南アその他の金が三十八ドルくらいまで下がつてきておる。三十八ドルまで下がつたときは、一オノス四十ドルまでいったわけです。それがきのうあたりは三十五ドルまで下がつたときには、一オノス四十ドルまでいったわけです。それがきのうひよつとすると三十五ドルまで下がるんじやないか。というのは、政府が買い上げを民間からやらないといふことになれば、南アその他の金がないといふことになります。南アその他の金が相当民間へ入つてくるわけでありますし、そういう面から見ても金は下げぎみになつていく情勢も私はあるんではないかとも考えられます。大体わずか三億五千万ドルくらいの金しかなくても、どちらかこれだけの経済成長をやつて、ある意味において金というものを全然顧慮しない経済でこれだけ發展しておるのですから、要するに物価とか国際収支の面をよくにらんでいて経済政策をやつていけば、國家に対する信用とか、国民の結束力とか、そういうものからして経済は運営できる、そう思います。いわんや世界経済も同じであります。これは大臣もおわかりになつていただけて、申し上げておきたいと思います。

○野間委員 次に三番目に、これは非集約会社といふのがだいぶあるわけですが、当然の結果として、非集約会社については別段の助成はなさいわけですね。ただ、今後新しい海運政策を出す場合には、この非集約会社の今日まで六年なり、あるいは戦後貢献をしてきた、國際収支なりあるいは海運に貢献してきた度合いといふものも、これが否定ができないというふうに思ひます。そこで判定しながら日本の海運政策といふものも考慮していくかという見通しをかなり的確に見る必要があると思います。そういうような観点に立つて、他の問題でいろいろ構想が練られておりますが、しかし一方において、この間の金ブルー会議において、政府間の金の流通はそのまま認められると思ひます。すると、民間と政府との流通を遮断した。そういうかげんから金の価格は下がりつつある。よくドルを倍に、七十ドルぐらいにしろ、そういう議論もあります。そこから中國貿易の問題や共産圏貿易の問題等が大きな問題として浮かび上がつてくるんだろうと思うのですが、これはやはり海運政策に直接的に影響があるというふうに考えるのを、このペトナムの見通し、それと海運政策との関連、これは私は一つの面としては、たゞ單によういわれる大量大型建造計画といいますか、そういう方向だけでなくて、これは海運局長にも質疑をしたのであります。もう少し、たとえば積み取り比率の向上の問題にしても、きめのこまかい一つ一つの船の形あるいは輸出入の貨物の品目別の積み取り比率、そういうものにまで手の届いた面について大臣としてどういうふうにお考究なのか、第二点として承りたいと思います。

○中曾根国務大臣 次第にきびしくなつていくように思います。こればかりして経済は運営できる、そう思います。いわんや世界経済も同じであります。これは大臣もおわかりになつていただけて、申し上げておきたいと思います。

○野間委員 次に三番目に、これは非集約会社といふのがだいぶあるわけですが、当然の結果として、非集約会社については別段の助成はなさいわけですね。ただ、今後新しい海運政策を出す場合には、この非集約会社の今日まで六年なり、あるいは戦後貢献をしてきた、國際収支なりあるいは海運に貢献してきた度合いといふものも、これが否定ができないというふうに思ひます。そこで判定しながら日本の海運政策といふものも考慮していくかという見通しをかなり的確に見る必要があると思います。そういうような観点に立つて、他の問題でいろいろ構想が練られておりますが、しかし一方において、この間の金ブルー会議において、政府間の金の流通はそのまま認められると思ひます。すると、民間と政府との流通を遮断した。そういうかげんから金の価格は下がりつつある。よくドルを倍に、七十ドルぐらいにしろ、そういう議論もあります。そこから中國貿易の問題や共産圏貿易の問題等が大きな問題として浮かび上がつてくるんだろうと思うのですが、これはやはり海運政策との関連、これは私は一つの面としては、たゞ單によういわれる大量大型建造計画といいますか、そういう方向だけでなくて、これは海運局長にも質疑をしたのであります。もう少し、たとえば積み取り比率の向上の問題にしても、きめのこまかい一つ一つの船の形あるいは輸出入の貨物の品目別の積み取り比率、そういうものにまで手の届いた面について大臣としてどういうふうにお考究なのか、第二点として承りたいと思います。

○中曾根国務大臣 今度の新しい発展策の中の一大きな課題としてクローズアップしておるからでもあります。かつまた、ベトナム戦争の趨勢といつもよりも予測を許さぬ情勢に次第に立ち至つていて、ドル防衛についての問題等が本年度を通じての大きな課題として、物価や国際収支をお互いにバランスをとりながら進んでいく協力意思さえあれば、金といふものはそれほど重要視すべき要素ではなくなつていいと思います。しかし、ドル防衛といふものは大企業の自己資金を調達するということを中心にしておきたいと思います。

トに対しては行なう。そういう考え方で進んでいくのが適当であると思います。集約、非集約の関係をどうするかということは、私がここで私見を申上げるのははばかりますが、海造審において、重要なポイントとして検討を願いたいと思っておるところであります。

○野間委員

時間がありませんので、またあらためて、海造審の答申が出た段階で質疑をしたいと思ひます。

これで終わります。

○大野委員長 内藤良平君。

○内藤(良)委員 これはしぼつてしまつて、時間をかけないようにして大臣にお聞きしたいと思っております。

この前の三月二十六日の当委員会で大臣と私と

次のような質疑応答をしております。これは念のために議事録を読んでみます。これは大臣、ごらんになつていただければわかるのでござりますが、

九号の十一ページでござりますけれども、私はこ

ういうふうに聞いております。「それで私は政治

献金はいまのところ、資料要求しますけれども、

政治献金が相当あつた場合は、利子補給のよ

うなことはナンセンスじゃないか、そういうことを局長にも聞うたわけありますけれども、大臣、そ

う思ひませんか。これほどいろいろいめんどうを見

ておる。ところが一方、相当多額な政治献金をす

る。それだけ業界に余裕があるということなんですよ。そういう場合には利子補給をやめてもいい

でありますけれども、大臣、いかでありますか。」

そこで、そのあとに資料の要求のこととて二、三ありましたが、自治省のほうに届けられておりま

すところの資料を運輸省でまとめて出しておりま

す。これは中核の六社ですね。この関係で四十一年、四十二年の上期、こういうのです

が、これを私まとめてみました。が、こういうぐあ

いになつております。船主協会を入れまして中核

六社ですから、七カ所になりますけれども、四十年は三百七十七万円の政治献金がある。四十一年は五百五十六万五千円ある。四十二年の上期は二

百三十二万一千円、これが年度別であります。そ

れから個所別に申しますと、日本船主協会からこの二年半の間に九十万円、大阪商船三井船舶、こ

の会社が三百二十一万円、日本郵船が三百六十六万円、川崎汽船が二百九十二万一千円、ジャパン

ラインが二十八万五千円、山下新日本が三十六

万、昭和海運が三十二万、合わせて一千百六十五

万六千円、こういう政治献金があるわけであります。これは出したほうであります、受け取った

ほうは問題でないと私は思つております。

それから、造船関係はこれは直接でありませんけれども、四十年度だけ約四千七百六十六万、こ

ういう献金があります。大臣、こういう実情なん

であります。これは間違いないと思います。

そこで、先ほどの私が読み上げました議事録に

よるわけでござりますけれども、金額の多少は別

にしましても、いま読み上げましたような政治献

金が海運の中核体をなしておる代表的な六社から

と、それから海運業者の船主協会からあるわけ

であります。これに対して大臣は、内藤の意見は

正論であるから、そういう場合には私も同感だ、

これは利子補給をやめてもいい、こう思うとおっしゃつておるわけであります。が、こういう経緯か

ら見ますと、金額の問題は別にしましても、これ

だけの政治献金があるという現実でござりますか

大臣答えていわく「あなたの御意見は正論であります、私も同感です。」こういうふうに言つておるわけであります。

そこで、そのあとに資料の要求のこととて二、三

ありました。が、自治省のほうに届けられておりま

すところの資料を運輸省でまとめて出しておりま

す。これは中核の六社ですね。この関係で四十

年、四十二年の上期、こういうのです

が、これを私まとめてみました。が、こういうぐあ

わつております。それで、いま御指摘になりま

したように、中核六社そのほかの政治献金と称せられるものの額を見ますと、私は、現在の企業の運営その他的情勢から見て、この程度で相当多額

ではないでしよう。二十六日の大臣のお気持ちは私

はやはり非常に純粹な国民的な、ある意味で常識的なことには該当しないように思うのです。

いま一人雇うにしても年間三百万や五百万くら

いは人件費その他でかかるわけです。それで、利子

補給は全額でどれくらいやつておるかといま海

運局長に聞きましたら、三百三十億くらい国が出

しているそうですが、それくらいのお金、利子

補給を出して、かるうじて日本の海運は今日まで

回復しておると、いう情勢です。そういう点か

ら見ますと、四十年に船主協会が三十万、四十一

年に二十万、四十二年に四十万、一番多いと見ら

れているような大阪商船三井船舶等でも、四十年

が百二十七万、四十一年が百五十二万というよう

な程度の金額であるので、これだけ大きな機構を

持つておる会社の政治献金の額としては、相当多

額と言われるほどではないだろう。もちろんどの

程度が相当多額で、どの程度が少額だといふこと

は一がいには言えないと思ひますけれども、ま

あ、世間の常識で考えてみて、この程度ならばそ

う難わるべき額ではない、そういうふうに私は

考えております。

○内藤(良)委員 これは、大臣のきわめて幅のあ

る御答弁ですけれども、私は、相当多額な政治献

金をする場合は云々と言つております。ただ、大臣は、君の読んだような金額は相当じゃない、ごく僅少だ、問題にならぬ、こういう御発言と私受け取りました。金額の問題もござりますけれども、もしかし、利子補給と政治献金、それから業界を育成していく、しかも配当金というものを一つめに置いていろいろ施策を立てていく、こういう関係の今日の施策の場合におきまして、私は金額の多寡だけでなくして、こういう余裕のある、こういう状態になつておる海運会社に対して利子補給をするということは国民的な感覚から見ても、これはやはりとおらないと思うわけですね。その関係についてはやはり大臣は先般、内藤の言うこ

とは正しい、そのとおりだと私も思う、こう御答

弁になつたと思うのでありますけれども、その気

持ちは金額がこうなつたからといって変わるわけ

はないでしよう。二十六日の大臣のお気持ちは私

はやはり非常に純粹な国民的な、ある意味で常識的な考え方で、なるほどおまえの言うとおりだと

いう御答弁になつたと思うのです。ここへきて金額を見て、それは少ないからしたことではない

というのは、あまりにも大臣の気持ちを曲げておるのではないか、どうでしょう。

○中曾根國務大臣 内藤さんの御質問はこういう

ようになつておるわけでありますけれども、大臣、いかがでありますか。」こう言われておるの

で、それに對して、あなたの御意見は正論であ

り、私も同感だ、そうお答えしたわけです。とい

う意味は、一方において利子補給を受けていなが

り、他方において相当多額な政治献金をするそ

ういう話の見合いでこうお答えしたわけなんであ

りまして、これが利子補給を一方において受けて

おりながら、何百万も何千万も一社で出してお

るというなら不穏當のよう思いますけれども、こ

とにある一年間を通じて三十万とか二十万、そ

程度、最大でも百三十六万というような数字を見

ますと、いまの社会常識、社会通念からすればま

あ、そう不当とは言えないだろう、そういうように

私は考へるので。じゃ、精神論で内藤さんは

おつしやつておるのかも知れませんけれども、や

はりこれは精神論だけでは通用しきれぬものもある

ると思います。会社が企業体としていろいろ国際

的にも仕事をしておるという面から見れば、いろ

いろな活動分野があると思うのであります。そ

ういう面から見ても、会社の存立の目的に反しないよ

うな仕事については、ある程度これは認めてやつ

てもやむを得ないのではないか。今度の政治資金

規正法の審議会の答申でも政治資金の拠出という

ものは認めておりますし、政党によつて大体どの程度が適当だという考え方にもしても、一會社二千万円以下というような制限がある案ではありますたが、そういう水準から見ましても、ここにある四十万とか三十万とか百一、三十万というようなものは、まあまあこの程度ではそうしかるほどのものではない、そういうように社会通念的に私考えるわけあります。決して奨励しているわけじやありません。

○内藤(良)委員 しかしこれは重要な問題だし、たいへんな問題だと思つております。私国会へ参りましていろいろ審議に加わつておるわけありますけれども、やはり国民の皆さんから負託を受けたという素朴な考え方で、私たちのものごとに対処していきたいと思つておるわけあります。

例の利子補給問題はいろいろ論議されてまいりますけれども、やはり国民の皆さんから負託を受けたという素朴な考え方で、私たちのものごとに對処していきたいと思つておるわけあります。それでの審議の中でそういう意見が多いといふあたりに受けとめております。そういう中でかりに一般の国民の皆さん、配当もしておる、さらに加えて金額は少ないかもしらぬけれども政治献金もしておる、そういう会社に多額の利子補給をしなくてはならないということは、私はどうしてこれが国民感情的に見ても納得しがたいのじやないかと思うわけであります。そういう素朴な気持ちは先づの大臣の答弁にもあらわれておる。中曾根大臣はきわめて純真無垢な一国民的な発言をなさったから、これはまさに正しい發言じやないか。いまのようなお考えでくるなら、この法案そのものをこの際いざきよく撤回しまして、もう一べん考え直してくれ、こういうことが私は今日の国民の皆さんから見ても正しいやり方じやないか、こういふのがあります。

○中曾根国務大臣 内藤さんは社会党の皆さんと同じように非常に潔癖ですから、こういう点にいろいろ御関心をお持ちになつて、潔癖をそのまま通して政治の筋を立てようといふ考えと拝察いたしましたが、また一面に国民経済全般というものを

おいて、海運会社を助成して外国の海運会社に負けないだけのスタートラインには立たしてやらなければならぬというふうに私考えるのであります。こういう臨時的な面と、そういう国策的な非常にラフな荒っぽい面と、必ずしも吻合しない面もあるかもしませんけれども、常識的に社会通念的にこの程度は認めてやつていいという程度のことであるならば、それはそのまま認めてやつて、その別の面で国策として全国民のために助成すべきものは助成するということが適当ではないかと私思います。

○内藤(良)委員 どうもだんだん話の筋が曲がつてきておると思うわけあります。この三月二十六日の議事録を見ますと、大臣は大臣御自身としても、政治献金をしておるような状態であつたなし六日の議事録を見ますと、大臣は大臣御自身としても、政治献金をしておるような状態であつたなしに利子補給をする。しかも財政硬直化ということを盛んにいわれており、いろいろな方面において予算的には窮屈になつておる、そういうこととの予算の中におきまして、こういう面だけなぜそういうふうにやならぬのか、そういう一般的な、さつき申し上げたような素朴な国民的な考

え方で私に対する答えが出たのじやないか、こう私は思うわけでありますけれども、どうもきょうはお話を非常にこじつけておるような、あるいはお話を非常にこじつけておるような、あるいはまるめてしまうような感じで、私初めて国会へ出たからといつてまるめられては困るわけであります。何かぐるぐる回して、そのうち時間がたつたからといって、そのうち時間がたつた内藤もやめてしまつただらう、委員長から時間ががないと締めてしまうだらう、こういうことでやつてしまつと思うけれども、しかし私はそれは中曾根先生に対する私の印象あるいは中曾根先生に対する国民全体の印象から見て、非常にまずいこと

だと思います。あなたの政治的感覚、今まで国民全体が持つておつたものから見ても、この二十六日の議事録といまのお返事、御答弁との食い違ひに私は非常に不満といいますか、国民の一人としましてたいへんイメージが汚れたような感じで耐え切れないのです。もう少しすつきりした、中曾根羅進大臣といいますか、張り切り大臣といいますが、そういう御答弁があつてしかるべきじやないかと思う。しつこいですけれども、どうでしょ

う。内藤さんのおっしゃることは正しい、もしさういう情勢であるならばこれは規制をしなくちゃいけぬ、それは国民の常識としても当然である、そもそも政治献金しているようだつたら、適当でない、内藤さんのおっしゃることは正しい、もしさういう気持ちがありましたから、あなたの考えは正論であり同意だと申し上げたのです。しかし実際の数字を見ますと、相当多額なという概念からはまあかんべんしてやつてもいいという程度の数字のように私は見受けます。そういう点で、やはり国政全般のバランスというのもも考えてみますと、この程度のことはそうとがめだてしないでいい。これがまたどんどん多額になつていくと、いうようなことになると、これは考える必要があるだろうと思っております。

○内藤(良)委員 それじや、ちょっとあなたのベースに乗りますけれども、大臣はどのくらいならだめだといふ airy あいに考えられますか。

○中曾根国務大臣 幾らとは私は言えませんから、政治資金規正の委員会でも教えてもらつたらしいと私は思います。しかし私の考えではここにある数字の程度では相当多額というところまではいってないだらう、そう考えます。

○内藤(良)委員 しかし大臣、法律での關係は出でくるのですよ。外航船舶建造融資利子補給及び損失補償法の第十二条には、会社の經營内容によつては金を国庫に返さなくちやならぬ、こういふのがあるわけあります。これは大臣が定めるところの政令、運輸省内の一つの率によつてこれが出てくるわけですね。それから大臣がこういう監査しながら、利子補給を受けているという恩典にふさわしくないようなことをしないように、今後も私たちは監視してまいりたいと思つておるのあります。そういう会社の經營状態 자체をよく監査しながら、利子補給を受けているという恩典については行政的にこの金を返させるとか、そういうことで動かなくちゃならぬわけあります。そういう面では、大臣としてある一定の金額というものが頭に出てくるわけあります。それがこの政治献金の問題も、どちら辺ならこの会社は一応利子補給してもらいたいんだ、どちら辺なら利子補給の段階じゃないんだ、金を返させてもいいんだ、そういうところまで行政的な見地から持つていくなくちやならぬでしょう。一応私が少し話の角度を変えてみます。だからこの問題に関するところについては行政的にこの金を返させてもらいたいのか。その点はいかがですか。

○中曾根国務大臣 いまのお話のとおり、利子補給というのはもつたのじやなくて、いずれ返さなくちやならぬ借金であるわけです。それである一定の限度にきて余裕が出てきた場合には、利子補給を途中でも返さなければならぬ、そういう規制が十二条等もあるわけであります。そういう性格のものでありますから、会社の側としても、国家からそういう借金をしよつてるので自肅すべきは当然のことと、お説のとおりであるだらうと思います。そういう國家的助成を受けてない会社から見れば、さらに自肅したいいろいろな措置を内部的にも行なうべきものであるだらうと思います。そういう意味で、私たちは大体会会社の給与はどの程度であるか、あるいは重複のボーナスがどの程度いつておるか。大体同等のほかの種類の会社との比較をしてみまして、その辺もよく監査しております。そういう会社の經營状態 자체をよく監査しながら、利子補給を受けているという恩典にふさわしくないようなことをしないように、今後も私たちは監視してまいりたいと思つておるのあります。

わゆる政令で定めた一定の率を乗じて算出した金額をこえるとき云々とありますね、「当該利益に係る決算期」云々というのがありますけれども、この政治献金は、今まで海運局長の今日までの答弁では全然問題にしなかった、その会社の経理内容から見て全然問題にしなかったということであつたわけですけれども、やはりこの会社の経理の問題につきましては当然関係があるわけですね、その会計から出るわけですから。そういう面で、決算期の利益云々のこういう中に、政治献金を含めるようなくらいにやるお考えはないのですか。私の言うことはわかりますね。

○中曾根国務大臣 法的な解釈は海運局長にやらせますが、やはり会社といふものは一個の法人で、いろいろな社会生活の面もあるようになります。しかし、その本務は定款に書いてあるところであり、株主に重役は責任をしようと思っていますから、そういう定款に書いてある本務を執行していくために忠実にやるべきものであるように思います。また一方、国家的助成を受けている場合には、その面からくる法的あるいは道義的制約というものがあるとも思います。そういういろいろなファクターを考えて、一個の法人として社会生活を営んでいく会社の存在といふものを考えていきますと、ある一定のワクを越した場合には、これは制約を加えなければならぬけれども、普通常識的に社会生活の範囲内の活動としてまあまあと思われる程度のものは認めてやるの

が、資本主義社会の法の運営の方針である、それは、大臣おわかりになつていいと思います。そういう点から見まして、いまの限度の程度の問題については、これは許容限度内である、そら考へるのであります。

○内藤(良)委員 とにかく私の言わんとするところは、大臣おわかりになつていいと思います。海國日本、貿易立国の日本ということで、海運の問題につきましては、これは私、社会党員としてもやらなくちやならぬことはやらなくちやならぬと思います。また、政府は今までやつてきておるわけですね。ところが、いまのよだ非常に窮屈な財政の世の中になつてきて、國家の財政ももちろん、個人的にもたいへん窮屈になつてきました。会社の場合におきましても、これからなお、今後の一年間ぐらいたいへん苦しい時代ではないかといわれておる。そういう中で、こういう面だけは、配当もする、金額の多少は、大臣はなかなか、どちら辺かわからぬと言つて、いますけれども、政治献金をする、そういう余裕のある会社が、いかに国策といひながら利子補給を受ける。しかも一年これを延ばしますと、十年間も効力があるというところでありますから、たいへんな優遇策ですよ。これはやはり国民的感情から見て受け入れがたいというのです。これは政策マンとして、あるいは海運の担当として運輸省の大臣、局長はこれで行きたいといふことでしょうけれども、これはどうも私たち一般の国民感情から見ると納得できないのです。そういう面をなお押してもやらなくちやいかぬというところはどこにありますか、大臣。

○中曾根国務大臣 最初に申し上げましたように、海運政策の基調の中には国際的相対性といふものがあると申し上げたのです。各國がみんな海運に対してもやらなくちやいかぬというところはどこにありますか、大臣。

○中曾根国務大臣 最初に申し上げましたように、海運政策の基調の中には国際的相対性といふものがあると申し上げたのです。各國がみんな海運に対して大幅な助成策をやつておるので、日本だけ助成策をやらねでやつたという場合は、相当な損害が国民经济に起つてまいります。特に日本の場合は、戦時補償の打ち切り、あるいは占領軍によるいろいろな拘束というものがあつて、後發海運国でもあるわけですから、それがだけに馬力をあげて追いつかなければならぬといふ宿命にあるのです。それが造船競争といふような不幸な事件によりまして国民の指揮を受け、そして海運の発展助成、というものは挫折をしてしまつたので、この機会に御質問を申し上げたいと思います。

○米田委員 私は先般の委員会におきまして一般的な質問をいたしましたが、特に大臣からお答えをいただきたいと思います二、三点を残しておきましたので、この機会に御質問を申し上げたいと思います。

○大野委員長 米田東吉君。時間が経過したようありますから、私の質問を終ります。

○大野委員長 米田東吉君。時間も経過したようありますから、私の質問を終ります。

○米田委員 私は先般の委員会におきまして一般的な質問をいたしましたが、特に大臣からお答えをいただきたいと思います二、三点を残しておきましたので、この機会に御質問を申し上げたいと思います。

○内藤(良)委員 とにかく私の言わんとするところは、大臣おわかりになつていいと思います。海國日本、貿易立国の日本ということで、海運の問題につきましては、これは私、社会党員としてもやらなくちやならぬことはやらなくちやならぬと思います。また、政府は今までやつてきておるわけですね。ところが、いまのよだ非常に窮屈な政策は当然るべき政策であると私は考へます。そこで、この大臣の発言の真意、それからこの関係につきましては主管大臣でございますので、今後の施策等につきまして、基本的な方針をひと

つお聞かせいただきたい、こう思うわけです。それで、今後海造審の答申がどういうものが出てくるか刮目して見ておきますけれども、私個人の考へから言えれば、利子補給という政策は、昭和三十九年に日立造船が輸銀融資に基づく五年延べ払いの条件で、一万二千五百重量トン型貨物船一隻の建造契約を締結して、政府としてもこの契約をすみやかに履行させる、また国内金融については別途考慮する旨決定いたしましたが、

○中曾根国務大臣 中共向けの船舶輸出の問題は、昭和三十九年に日立造船が輸銀融資に基づいて、アシア問題の本質的な問題として中国といふものが存在していると私は思います。今度のベトナム問題に関するジョンソン声明等も、考へてみると、やはりあの背景には中国問題といふ大きな影があそこへ投影しておるのであります。ベトナム問題がどういうふうに移行するかわかりませんが、あれが安定する方向にいけば、中国問題と

いうものは必ず出てくる問題である。かよう考へれば、北ベトナムが和平をして、あそこを平和な

世界にするという場合には、中国というものが国際的にクローズアップしてくることは当然であります。再び国際社会に中国が強く出てくることがあります。現にジュネーブ会議にもこの前出たところであります。そういう前も考え、かつたアシアの平和を維持していくために非常に大事なファクターであり、潜在的ファクターであると私は認識しております。特に最近ジョンソン声明等においてアメリカの動向を考えてみると、アメリカの世論の変化もかなりありました。ケネディ候補とか、あるいはマッカーシー候補のよう候補も、かなりの支持を国民の間に得ておる。そういう情勢も勘案してみますと、アメリカがこういうふうに変わったから日本もこういうふうに変わったというでは、日本人ははじめであります。やはり日本は日本独自の思想と政策を持つて日本の運命を切り開いて、善隣友好を結んでいくのが日本外交の本筋であるように思うのです。そういうことを推進していくために、中国の輸銀問題を解決するということは、非常に大事な一里塚になると考へるのです。そういう平和という意味からいたしましても、輸銀問題を解決していきたいというのが、私の大臣就任のときからの念願でございまして、可能な限りの方策を講じて、スムーズにこの問題を解決していきたいと考えておる次第であります。今後ともその考え方でこの問題を推進していく決心でございます。

○米田委員

きわめて明快な御答弁をいただきましたが、私ども大臣のお考えにつきまして、政黨の立場は違いますけれども、賛意を表しております。これが单なる記者会見における中曾根運輸大臣の一つの発言として終わらないよう、また本委員会におきましても、そういう立場で私は特に御質問申し上げまして、そして今後積極的にこの問題は推進をすべきではないか、こ

う思いました

御質問を申し上げた次第でございま

す。

特に私は、重ねて大臣の所信を聞きたいのでありますけれども、少なくとも中曾根運輸大臣は、佐藤内閣の閣僚の中では、私は率直に申し上げて、推進力となるべき、実行力を伴う、しかも有力な閣僚として位置づけられておると思います。したがいまして、そういう大臣がこの種の発言を記者会見を通して公にされるということは、それなりにみずから計算、計算というものは、この発言に対する政治上、政策上の計算であります。この計算と、それから何らかの将来についての見通しを持たれた上で当然発言をされているもの、こういうふうに私は判断をいたしておる次第でござります。まあ現状は、いまも大臣から御答弁ありましたように、国際情勢がきわめて流動的であります。特に四月一日以降の情勢は、大臣がおつしやるとおりだと私は思います。こういう情勢に対応するという意味ではもちろんございませんけれども、こういう有利な国際情勢というものは、私はやはり政治家としてはこれをタイミングとしてとらえて、そうして日本の国策というものを伸長させなければならないものと考へるわけであります。

○中曾根國務大臣

私の念願としておりますことは、先ほどもちょっと申し上げましたように、アメリカが変わったから日本が変わるというのであります。またよう、国際情勢がきわめて流動的であります。特に四月一日以降の情勢は、大臣がおつしやるとおりだと私は思います。こういう情勢に

あります。

そこで、大臣は重ねての質問でありますけれども、問題は大臣も御指摘になりましたように、輸銀の延べ払い、これが見通しとして一体どうかと

いふことが一番の問題だらうと思います。しかもそれを掘り下げますと、吉田書簡が現在どういうふうに思っています。しかも政府から出でてくるいろいろな発言を聞いておりますと、たとえば水田大蔵大臣やあるいは他の閣僚の言を借りま

すと、ケース・バイ・ケースでこの問題は取り上

げていこうというような趣旨の発言もあるよう

あります。しかしながら一方の発言からいきますと、必ずしもそうもないような発言も出てい

るようあります。私としては、この延べ払いの

関係、それからケース・バイ・ケースとしての政

府の経済関係閣僚の態度といいましょうか、そ

いうものから判断いたしまして、きわめて期待が持てるものと判断をしてよろしいのではなかろうかと思いますけれども、佐藤内閣の内部にある大臣としてさらにもう少し突っ込んだ輸銀の関係、延べ払いの関係、政府部内のこれに対する現在の反応といいましょうか、そういうものはどういうふうにいま出ておるのかということを、重ねて御質問をしておきたいと思うわけであります。

う思いました

御質問を申し上げた次第でございま

す。

特に私は、重ねて大臣の所信を聞きたいのでありますけれども、少なくとも中曾根運輸大臣は、佐藤内閣の閣僚の中では、私は率直に申し上げて、推進力となるべき、実行力を伴う、しかも有力な閣僚として位置づけられておると思います。したがいまして、そういう大臣がこの種の発言を記者会見を通して公にされるということは、それなりにみずから計算、計算というものは、この発言に対する政治上、政策上の計算であります。この計算と、それから何らかの将来についての見通しを持たれた上で当然発言をされているもの、こういうふうに私は判断をいたしておる次第でござります。まあ現状は、いまも大臣から御答弁ありましたように、国際情勢がきわめて流動的であります。特に四月一日以降の情勢は、大臣がおつしやるとおりだと私は思います。こういう情勢に

あります。

そこで、大臣は重ねての質問でありますけれども、問題は大臣も御指摘になりましたように、輸銀の延べ払い、これが見通しとして一体どうかと

いふことが一番の問題だらうと思います。しかもそれを掘り下げますと、吉田書簡が現在どういうふうに思っています。しかも政府から出でてくるいろいろな発言を聞いておりますと、たとえば水田大蔵大臣やあるいは他の閣僚の言を借りま

すと、ケース・バイ・ケースでこの問題は取り上

げていこうというような趣旨の発言もあるよう

あります。しかしながら一方の発言からいきますと、必ずしもそうもないような発言も出てい

るようあります。私としては、この延べ払いの

関係、それからケース・バイ・ケースとしての政

府の経済関係閣僚の態度といいましょうか、そ

う思いました

御質問を申し上げた次第でございま

す。

特に私は、重ねて大臣の所信を聞きたいのでありますけれども、少なくとも中曾根運輸大臣は、佐藤内閣の閣僚の中では、私は率直に申し上げて、推進力となるべき、実行力を伴う、しかも有力な閣僚として位置づけられておると思います。したがいまして、そういう大臣がこの種の発言を記者会見を通して公にされるということは、それなりにみずから計算、計算というものは、この発言に対する政治上、政策上の計算であります。この計算と、それから何らかの将来についての見通しを持たれた上で当然発言をされているもの、こういうふうに私は判断をいたしておる次第でござります。まあ現状は、いまも大臣から御答弁ありましたように、国際情勢がきわめて流動的であります。特に四月一日以降の情勢は、大臣がおつしやるとおりだと私は思います。こういう情勢に

あります。

そこで、大臣は重ねての質問でありますけれども、問題は大臣も御指摘になりましたように、輸銀の延べ払い、これが見通しとして一体どうかと

いふことが一番の問題だらうと思います。しかもそれを掘り下げますと、吉田書簡が現在どういうふうに思っています。しかも政府から出でてくるいろいろな発言を聞いておりますと、たとえば水田大蔵大臣やあるいは他の閣僚の言を借りま

すと、ケース・バイ・ケースでこの問題は取り上

げていこうというような趣旨の発言もあるよう

あります。しかしながら一方の発言からいきますと、必ずしもそうもないような発言も出てい

るようあります。私としては、この延べ払いの

関係、それからケース・バイ・ケースとしての政

府の経済関係閣僚の態度といいましょうか、そ

う思いました

御質問を申し上げた次第でございま

す。

特に私は、重ねて大臣の所信を聞きたいのでありますけれども、少なくとも中曾根運輸大臣は、佐藤内閣の閣僚の中では、私は率直に申し上げて、推進力となるべき、実行力を伴う、しかも有力な閣僚として位置づけられておると思います。したがいまして、そういう大臣がこの種の発言を記者会見を通して公にされるということは、それなりにみずから計算、計算というものは、この発言に対する政治上、政策上の計算であります。この計算と、それから何らかの将来についての見通しを持たれた上で当然発言をされているもの、こういうふうに私は判断をいたしておる次第でござります。まあ現状は、いまも大臣から御答弁ありましたように、国際情勢がきわめて流動的であります。特に四月一日以降の情勢は、大臣がおつしやるとおりだと私は思います。こういう情勢に

あります。

そこで、大臣は重ねての質問でありますけれども、問題は大臣も御指摘になりましたように、輸銀の延べ払い、これが見通しとして一体どうかと

いふことが一番の問題だらうと思います。しかもそれを掘り下げますと、吉田書簡が現在どういうふうに思っています。しかも政府から出でてくるいろいろな発言を聞いておりますと、たとえば水田大蔵大臣やあるいは他の閣僚の言を借りま

すと、ケース・バイ・ケースでこの問題は取り上

げていこうというような趣旨の発言もあるよう

あります。しかしながら一方の発言からいきますと、必ずしもそうもないような発言も出てい

るようあります。私としては、この延べ払いの

関係、それからケース・バイ・ケースとしての政

府の経済関係閣僚の態度といいましょうか、そ

う思いました

御質問を申し上げた次第でございま

す。

れは手段として、私はやはり必要だらうと思いますから、そういう点からいきましても、両々相まつて、対中國との船舶の輸出関係というものは、私は、本格的に運輸省として取り組むべき問題ではなかろうか、こう思うわけがあります。したがいまして、この問題につきましては、ぜひ大臣並びに担当の各部局のほうにおかれましても、十分な態勢づくりをお願いしておきたいと思います。

次に、時間もございませんが、もう一点だけ大臣にお聞きしておきたいのは、実は入港料の問題であります。さしむき、いま問題になつておられますのは、八大港の入港料の設定の問題が問題になつておりますけれども、内容とするものは、特に港湾対策の面ではきわめて重要な問題を含んでおると思うわけであります。したがいまして、私は先般の委員会でこの問題につきまして、海運局長並びに港湾局長からそれを所信を承りました。しかしその限りにおきましては、運輸省としてまだ統一見解がない。海運局長と港湾局長の間には多少のお考えのズレが、あるいは認識の相違といいましょうか、そういうようなものもあるように、私は答弁の中から受け取つておるわけであります。また新聞報道等を通しましても、そういうことが報道されておると思うわけであります。しかし問題は八大港あるいは港を持つておる港湾管理者の側からいきますと、これは地方自治体の現状の赤字とという面からいきまして、港湾整備の責任という港湾管理者本来の任務からいいましても、いつときも早く解決しなければならぬ問題になつておる。したがつてこの関係につきましては、この問題の運輸省としての十分な政治的な指導、それからこれはいずれ大臣の認可事項になつておると私は思いますけれども、すみやかにこういう問題が解決されるようだ大臣の配慮が必要ではないかと思います。そこで大臣にお聞きするわけでありますけれども、この入港料の問題につきましては、大臣はどのようにお考えでございますか、内容は時間がありませんから申し上げません

けれども、まずお伺いいたしておきたいと思います。

○大野委員長 答弁は簡潔に願います。

○中曾根國務大臣 入港料の問題は、港湾管理者

は取りたいといっておりまし、海運業者は反対だと思いますが、部内におきましても、率直に申し上げて港湾局は港湾管理者の味方をし、海運局はその反対であるといふうに、傾向としてはなっておるのは当然であります。そこでいま閑係方面的の意見をいろいろ聞きながら、利害得失を研究させておりまして、いざ詰めてまいります。したら、なるだけ早目に判断を下そうと思っております。

○米田委員 私がこの問題を取り上げましたのは、いま審議をしております利子補給の基本となる臨時船舶建造調整法並びに今日の海運行政の問題として、この問題を取り上げました。特に日本の海運といふものが計画造船に入りまして、それから三十八年、九年の集約以来大きな成長を示しております。国際的にもそれは高く評価をされておる、そういうことを私も認めるにやぶさかではないわけであります。ただ問題は、高度成長を遂げた反面幾つかのひずみがあるのではないか。そのひずみの中に港湾対策というものが一体どうかといふ立場から、私はこの入港料の問題を実は取り上げたわけです。真意はどんなに大きなりっぱなしの船がどんどんできて、貿易が盛んになるといつても、港との関係を抜きにしてはそういうことを論ずることはできない。その港湾関係の、特に日本の一一番大きい八大港において入港料を取らなければやつていけないという問題が出てきておる。したがつて問題は入港料をどうするということよりも、基本的に運輸省の港湾対策、そこに問題があるということはできない。その御質問を申し上げるわざがひずみとしてそういう立場で私は御質問を申し上げておる。しかしこういうふうに、ひとつ積極的に解決をしていただきま

すことを御要望申し上げておきたいと思います。以上で終わります。

○大野委員長 松本忠助君。

○松本(忠)委員 大臣に伺うわけであります。

昨日の質問で、海運局長は、私の主張でありますところの、集約参加の四十一社、これがおおむねはほぼ達成された、また企業救済の目的は達成されだと認めましたけれども、大臣はどのよう思われますか。その点をお答えを願いたい。解消した、あまつさえ超過償却のところが十六社もある、こういう答弁がありました。そこで局長は、かかる状況から判断して再建整備本来の目的はほとんど達成された、また企業救済の目的は達成されだと認めましたけれども、大臣はどのよう思われますか。その点をお答えを願いたい。○中曾根國務大臣 いままでの状態から見れば、かなり好転しておるとは思いますが、しかし国際水準から見たら、まだたいへんおくれておるだろうと思います。

○松本(忠)委員 國際水準がどうあるとも、日本の国のことです。日本の問題だけです。日本の国として現在その目的が達成された。もう私どもは利子補給の必要はない、このように思うわけであります。国際水準がどうあるとも、日本の国としては、私は現在の状態ではもう十分達成されたと見て差しつかえない、このように思うわけであります。さらにきのうの質問で、中核六社の経理内容がすばらしく好転している。これは大蔵省の証券局発行の資料によりまして私が申し上げました。この対資本利益率は四割六分にもなつてゐる。この対資本利益率は四割六分にもなつてゐるわけであります。ところが運輸省のお話によりますと、税法にあるから、その税法を活用して特別償却をして七分九厘程度に抑えている。しかし、もうかつたことはもう事実だとうことです。内容がよくなつたことは事実であるうと思うんです。確かにどうであろうとも内容がよくなつたというこ

展開策を考え、また助成も国際水準を考えてやらなければならぬと思っております。

○松本(忠)委員 そこで、中核六社の対資本利益率を八分以下に押えてあるという点であります。

○松本(忠)委員 そのため、運輸省の指導として運輸省の指導致は、まさに運輸省の指導致が、あくまでもいまの助成策を強行していくためには利益を八分以上にしてしまったのではまずい。そこで故意に八分以下に押えているとしか思えます。

○中曾根國務大臣 言うならば八分以下に押えてあるということは、きのうも申し上げたわけでありますけれども、利子の補給を停止するとか、そういう面から考えて八分以上にしてしまったのではまずい。そこで故意に八分以下に押えているとしか思えます。そのように指導しているとか私たちは考えられないわけであります。どうも運輸省の指導が、あくまでもいまの助成策を強行していくためには利益を八分以上にしてしまったのではまずいということは、ことに中曾根大臣としてはならないのではないか、こういうふうに私は思うわけであります。いかにどうであろうとも内容がよくなつたといつて思っています。

○中曾根國務大臣 経営内容のよくなつていてることは事実でありますけれども、私の考え方では、できるだけ自力を培養して、次の段階ではその自力を相当活用する方向に政策を展開していきたいと思います。

い、そういうふうに考えておるのであります。○松本(忠)委員 それでは、次に伺いたいことは、少し問題が違いますが、地下鉄に対する利子の補給であります。これは普通償却以前に赤字が出たときのみに利子の補給をしている、このよう私どもは聞いておりますが、これと比べたときには、海運業に対するところの利子の補給というものはあまりにも手厚いように私は考える。これほど手厚い保護を加えなければならない理由は、私はないと思う。この点について、大臣どうですか。

○中曾根国務大臣 まあいろいろな対象によって性格あるいは度合いが違ってくるのはやむを得ぬと思うのです。石炭に対する国の助成等を考えてみると、さらに大きなことを実はやっておるわけだと思います。現在の国民経済の必要、社会情勢から来る要請というものを考えて、政治がその緩急、度合いをつけていくべきものであらうと思います。石炭についてはああいう厚い助成その他がとられるのは現時点としてはやむを得ない妥当な措置であると同様に、海運についても戦時補償を打ち切られて、それから占領政策のもとに非常に拘束を受けて、後進国として出発した日本が、海運国でありながらああいうみじめな状態を継続するということは、日本の前途にゆゆしい状態でもありましたし、さらに造船疑惑という不祥事件によつて非常な世論の支持を失つて、痛手を受けてみじめな状態に海運業がなつたわけであります。そういう情勢から脱却するためにこの集約整備といふことが行なわれた。私はあの政策は正当であり、また成功したと思います。しかし現時点に立つて現在の国際競争や国際経済情勢を見てみると、これで安心する段階ではない。日本の経済成長のスケールを考えてみますと、現在のような程度のことをやっているだけでも現状を維持するのにきゅうきゅうたるありさまで、追いつくのに一ぱいだといふ状況だと思うのです。その積み取り比率を五〇%から六〇%の段階に持つていくと、いふためですらも、さらに大きな国家的助成が必要

要であると私は考えておるのであります。現状であったら、もっと積み取りの比率は悪くなつてくるばかりであります。日本のように出しに對して輸入の補給であります。これは普通償却以前に赤字が出たときのみに利子の補給をしており、このよう私どもは聞いておりますが、これと比べたときには、海運業に対するところの利子の補給というものはあまりにも手厚いように私は考える。これほど手厚い保護を加えなければならぬ理由は、私はないと思う。この点について、大臣どうですか。

○中曾根国務大臣 まあいろいろな対象によって性格あるいは度合いが違ってくるのはやむを得ぬと思うのです。石炭に対する国の助成等を考えてみると、さらに大きなことを実はやっておるわけだと思います。現在の国民経済の必要、社会情勢から来る要請というものを考えて、政治がその緩急、度合いをつけていくべきものであらうと思います。石炭についてはああいう厚い助成その他がとられるのは現時点としてはやむを得ない妥当な措置であると同様に、海運についても戦時補償を打ち切られて、それから占領政策のもとに非常に拘束を受けて、後進国として出発した日本が、海運国でありながらああいうみじめな状態を継続するということは、日本の前途にゆゆしい状態でもありましたし、さらに造船疑惑という不祥事件によつて非常な世論の支持を失つて、痛手を受けてみじめな状態に海運業がなつたわけであります。そういう情勢から脱却するためにこの集約整備といふことが行なわれた。私はあの政策は正当であり、また成功したと思います。しかし現時点に立つて現在の国際競争や国際経済情勢を見てみると、これで安心する段階ではない。日本の経済成長のスケールを考えてみますと、現在のような程度のことをやっているだけでも現状を維持するのにきゅうきゅうたるありさまで、追いつくのに一ぱいだといふ状況だと思うのです。その積み取り比率を五〇%から六〇%の段階に持つていくと、いふためですらも、さらに大きな国家的助成が必要

要であると私は考えておるのであります。現状であったら、もっと積み取りの比率は悪くなつてくるばかりであります。日本のように出しに對して輸入の補給であります。これは普通償却以前に赤字が出たときのみに利子の補給をしており、このよう私どもは聞いておりますが、これと比べたときには、海運業に対するところの利子の補給というものはあまりにも手厚いように私は考える。これほど手厚い保護を加えなければならぬ理由は、私はないと思う。この点について、大臣どうですか。

○中曾根国務大臣 本年度の利子補給は集約整備期間中の仕事であります。これはまあ当然行なわるべきものであらうと思います。四十四年以降の問題につきましては、松本さんのような御意見もあり、またそのほかの幾つかの問題、あるいは日本経済の将来のために考えるべきポイントもございまして、海造審にいま諮問している最中でありますので、それらの広い意見をよく勘案した上で確立してまいりたいと思つております。

○松本(忠)委員 今年度の助成の金額であります。これは中核六社には大体どれくらい行くか。持つているというこの構造からいたしますと、やはり貿易外収支の赤字というものをもう慢性的に拡大していく傾向にあるのであります。貿易外収支の赤字ができるだけ克服していくためにも、私は必要であるというように考えております。

○松本(忠)委員 しかし私がいま考えますことは、国民の貴重な血税を一部の特定な会社、言つてなれば中核六社、これに大部分を与えているのはおかしくはないかと思う。私は業績のいい会社には助成の必要はないと思う。りつぱに立ち直ったということは、いまも大臣が言明しているわけだ。業績の悪いところに、よく監査した上でこれに補助を与えるのはいいと思います。しかし業績のよくなつたところにさらに——ここでこの法案が成立するならば四十三年度の二百三十一億六千七百万円、こういうものは大部分が中核六社に渡ることだと思う。よくなつた中核六社に与える必要はない。むしろ私は、まだまだこれからもう一步力を入れてやつたらば立ち直るというようなものに与えるべきぢやないか、こういうふうに思うわけであります。この点についてどう思いますか。

○中曾根国務大臣 本年度の利子補給は集約整備期間中の仕事であります。これはまあ当然行なわるべきものであらうと思います。四十四年以降の問題につきましては、松本さんのような御意見もあり、またそのほかの幾つかの問題、あるいは日本経済の将来のために考えるべきポイントもございまして、海造審にいま諮問している最中でありますので、それらの広い意見をよく勘案した上で確立してまいりたいと思つております。

○松本(忠)委員 今年度の助成の金額であります。これは中核六社には大体どれくらい行くか。

概算でけつこうであります。中核六社にはどれくらいか、その他の系列、専属に対してもどれくらいあるか、海運局長にちよとお伺いしておきたいと思います。

○堀政府委員 財政資金の約七割が中核体に充当することになっております。系列会社に対しましては二四・七%，専属会社に対しましては四・四%，こういう状況になつております。

○松本(忠)委員 いまの海運局長の答弁でもわかれどとおり、大部分のものが中核六社に行く、四・七割も行くというわけです。こういう点を考えましても、新しい年度においてはこの点についてとくと考慮すべきであるということを申し添えておきたいわけです。

それから次に、大臣伺いたい点があります。それは、海運業界からの政治献金の点であります。しかし内藤委員のお話は昭和四十年代あるいは四十一年度の、海運の会社の経営状態が好転してきてから政治献金の問題であります。私は経済状態の逼迫していたところの昭和三十七年ごろから現在まで、日本船主協会であるとか、あるいは中核六社及び他の数社から献金がなされている点について申し上げてみたいと思うのです。

先ほど大臣は、金額が少ないのであるからその程度はやむを得ないんじやなかろうかというような御発言がありましたけれども、金額の点の問題ではない

ということを私は申し上げておきたいのです。

さつと申し上げましても、少さなものを見過ぎま

しても、三十七年の一月から六月までの上半期で

日本汽船から永田亮一後援会に対しても三十万、日本船

主協会から自由民主党に対しても五百萬、日本郵船

から木村会に対しても十五万、川崎汽船から同じく

汽船から永田亮一後援会に対しても二十五万、森田

汽船から信友会に対しても三百萬、日本郵船

から政策懇談会に対しても五百萬、大阪商船から三井船

から同じく政策懇談会に五十万、川崎汽船から政

策懇談会に一百万、ジャパン・ラインから本邦政經

しかし、最後には両大臣の話し合いでこの問題が決定されたということも聞いています。私は、財政硬直化が深刻であるならばあるほど利子の補給や助成をやる必要はない、大蔵省の事務当局の言うのがほんとうだと思うわけです。こういうときにあたりまして利子補給を続ける必要はない。むしろ、続けるということは明らかなる政治的な配慮だと思うものであります。が、この点について大臣はどう思われますか。

○中曾根国務大臣 パナマとかギリシャとかあるいはノルウェーとか、そういう船主国等は、大体中国人とか香港人とか、あるいは外国人を雇つて、そうしてこれを運航させるというような関係その他もありまして、非常にコストが安く済むわけであります。また、税金の面においても格安の安い税金を納めておる。そういうかげんに対して、日本の場合は税の問題あるいは雇用関係が海員組合と一本になつております。少くとも韓国人とか台湾人とか、安い労賃の海員を雇い入れてわけにまいりません。少なくとも韓国人とか台湾人とか香港人とか、安い労賃の海員を雇い入れておる外国汽船のほうが、はるかに有利な条件にいままつてきているわけです。このまいまいくとますますその格差が出てまいります。そういうものの前途は相当憂うべき事態が、船員の側から私は起きてきてると見ておるのであります。そういう情勢その他から考えますと、いまの中核六社や船会社等はあまり規模も拡大しないで、現状程度で小じんまり経営するほうが利益が大きいし、私の経済から見たらそのほうをみんな歓迎しておるのであります。しかし日本の海運会社がそういう小さな規模で小成に甘んじて、自分の私的利潤追求だけやっておれば、国民経済上の大きな破綻がくるわけであります。何しろ社会経済発展計画におきましては、あと九百万吨くらいからなければ、現状維持はできない情勢になる。そして、國際収支の面において、貿易外収支の赤字がもつとひどくなつてくるわけです。ことしだけますと、海運会社の私的資本の意向だけで小じん

まり利益だけあげられておられたら、国民经济全般としてはゆるしいことが起こるので、ある程度大量建造を誘導するだけの行政的措置がここに必要になつてきて、このような集約制度その他が行なわれてきておるわけなのであります。そういう要請を受けて集約ということも行なわれておるので、私の資本がこのために利潤を多くしておるとか、得を予想しているという性格ではないとも思つております。そういう考え方を基準にして、今後とも船腹の大量建造を促進する方策をとつていく上について、利子補給というものはその誘導政策として私は非常に大事な政策ではないかと考えております。

○松本(忠)委員 それじゃ、大臣にちょっと一つだけ聞いておきたいことがあります。それは、なかなか大臣は当委員会にも出席がありませんし、お会いすることが少ないので、この機会にお伺いしておきたい。

それは、国民の重大関心事と言つたならばお笑いになるかも知れませんけれども、大衆にとってはたいへんな問題、ということは、一昨日の新聞に、大手私鉄十四社のいわゆる定期運賃の値上げの問題、これは六月実施を目途に運動を開始したというようなニュースが載つておられます。大臣は、いままでしばしば私鉄の値上げは認めないと承知いたすものであります。

今回の改正法案は、現在実施されている開銀融資分の利子補給を再建整備計画期間中である昭和四十三年度についても実施し、四十四年度以降の海運自立発展計画への基礎がために資せんとするものであります。以下申し上げる理由により、賛成を表明いたしたいと存じます。

その第一の理由は、今回の整備計画の進捗に伴い、海運企業は相当程度企業力を回復したといえ、その内部蓄積は欧米の海運企業に比しきわめて少なく、企業の総合競争力の観点からすれば、内外企業の間に相当の格差が存すること、並びに回復したとはい、系列、専属会社の中にまだまだ不十分な会社が多数残っている実情がある点であります。

第二に、さらに一船別の国際競争力を考慮した場合においても、今日のわが国計画造船の金利体系と、輸出船で代表される諸外国の建造金利水準とを比較した場合の優劣は明らかであり、現行の利子補給制度をもつてカバーして、ようやくほぼどんととなる実情であります。したがつて、よ

第三に、諸外国の海運助成策の動向を勘案した場合、歐米諸国がそろつて海運助成を強化している中で、わが国のみが何ら海運助成についての総合対策も決定されないままに、現在の助成の最大の柱である開銀利子補給を四十三年度より打ち切るのは、日本海運の国際競争力を弱め、海運収支を一そろ悪化させるものと勘案される点であります。

○大野委員長 これより討論に入ります。

討論の申し出がありますので、これを許します。菅波茂君。

○菅波委員 私は、自由民主党を代表して、本案に対し賛成の討論を行なわんとするものであります。

○松本(忠)委員 以上で終わります。

○大野委員長 これにて本案に対する質疑は終了しました。

第三に、わが国海運を取り巻く国際環境は一段とぎびしいことが予想せられ、コンテナ方式の採用、巨大船化、自國貨自國船主義の盛行等、海上運賃競争はますます激化しつつあります。かかるとき、政府当局は四十四年度以降の再建より自立への发展計画を立案中であり、私どもその成果に大いに期待しておりますのであります。それまた、すなわち四十三年度一ぱいの利子補給制度の継続はきわめて当然と勘案いたす次第であります。

以上、賛成理由の大要を申し述べて、私の討論を終わります。(拍手)

○大野委員長 渡辺芳男君。

○渡辺(芳)委員 私は、日本社会党を代表して、ただいま提案されております日本開発銀行に関する外航船舶建造融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案について、簡潔に反対の討論を行ないます。

わが国の海運企業は、第二次世界大戦で壊滅的な打撃を受けました。敗戦の結果、海運企業に限らず、一般国内産業も戦時補償は打ち切られ崩壊に瀕したのであります。そして、占領政策により政治、経済、産業、文化の各般にわたつて民主化政策がとられました。海運企業もその例外に漏れず、企業の再建は困難をきわめたのであります。政府は、昭和二十六年第五次計画造船以来外航海運の再建に着手したのですが、その再建をめぐり政治家と企業家との結びつきが深まるにつれて、あの忌まわしい造船疑惑が発生し、国民の多大の不信を買つたのであります。

湾整備緊急措置法第三条に規定する港湾整備五箇年計画に係る港湾整備事業で国が施行したもの(昭和四十二年以前の年度のこの会計の予算で昭和四十三年度以後の年度に繰り越したものにより國が施行する港湾整備事業を含む。)は、第一条第一項に規定する港湾整備事業で国が施行するものに含まれるものとする。

理由

最近における港湾取扱貨物量の増大、海上輸送の合理化の必要性等にかんがみ、港湾整備事業の緊急かつ計画的な実施をいつそう促進するため、昭和四十年度を初年度とする港湾整備五箇年計画を昭和四十三年度を初年度とする新港湾整備五箇年計画に改定する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

臨時船舶建造調整法の一部を改正する法律案

臨時船舶建造調整法の一部を改正する法律
臨時船舶建造調整法(昭和二十八年法律第二百四十九号)の一部を次のように改正する。

附則第二項中「昭和四十四年三月三十一日」を「昭和四十八年三月三十一日」に改める。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

わが国の国際海運及び造船の現状にかんがみ、外航船腹の整備を円滑に行なうため、臨時船舶建造調整法の存続期間を昭和四十八年三月三十一日まで延長する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

○中曾根国務大臣 ただいま議題となりました港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案の提案理由につきまして御説明申し上げます。

港湾は、経済活動の重要な基盤でありまして、

昭和四十三年四月十一日印刷

昭和四十三年四月十二日発行

外國貿易を拡大し、生産の増強につとめ、地域格差を是正し、もって国民经济の健全な発展に寄与するためには、港湾の緊急かつ計画的な整備を推進する必要があることは申しまでもないところであります。このような見地から、政府は、昭和四十一年度を初年度とし昭和四十四年至る港湾整備五ヵ年計画を策定し、これに基づいて港湾整備事業の実施を鋭意推進してまいつたのであります。

しかしながら、近年におけるわが国経済の高度成長に伴い、港湾取り扱い貨物量は予想外の伸びを示し、当初の想定をはるかに上回っております。さらに、海上コンテナ輸送の開始、超大型船の就航等、海上輸送の合理化の必要性、船舶の大型化と航行船舶のふくそくに伴う海難の防止の要請等、新たな情勢が生じてきましたのであります。このような事態にかんがみ、昭和四十三年度を初年度とする新港湾整備五ヵ年計画を策定し、港湾の整備を強力かつ計画的に推進する必要があります。

つきましては、昭和四十年度を初年度とする港湾整備五ヵ年計画を策定することとなつております。現行の港湾整備緊急措置法を改正し、昭和四十年度を初年度とする新しい港湾整備五ヵ年計画を策定し、閣議決定することといたす必要がありま

す。以上がこの法律案を提案する理由であります。何とぞ、慎重御審議の上、すみやかに御賛成を

ください。また、このまま放置しておきますと、わが国外航船腹の整備に支障を及ぼすおそれもあり、国内船建造のための船台を確保するよう調整する必要が強くなっています。

また、外航船舶の建造にあたつては、それが予定航路の輸送需要量、積載貨物の種類等に適合し、国民経済の要請に適合したものとなるよう調整する必要があります。

また、外航船舶の建造にあたつては、それがわが国と並んで、これら輸出船とわが国船舶との間に競合関係を生じるおそれが強くなつてゐることにかんがみ、輸出船の建造にあたつては、それがわが国国際海運の健全な発展に支障を及ぼすことのないよう調整する必要があります。

さらに、最近需要が活発化している超大型船、コンテナ船等、特に高度の技術を必要とする船舶の建造に際しては、一船ごとに、それを建造する造船所が適正な能力を有しているかいかを検討し、もつて、わが国で建造される船舶の船質を確保する必要があります。

本法の存続期間につきましては、邦船積み取り率の低下及び海運国際収支の悪化の現状から見て、今後とも外航船腹の大量建造を必要とすると思われること、並びに西欧諸国の建造能力の整備状況から見て、大型船の建造については少なくともここ五年間は日本が独占的地位を占めるものと予想されることにより、本法による建造調整も少なくとも昭和四十八年三月三十一日までは必要であると見るのが妥当であります。

なお、現行法は、昭和四十四年三月三十一日ま

八年三月三十一日まで延長することとしたことであります。

わが国造船業の現状を見ますに、昭和四十二年十二月末現在、その輸出船手持工事量は、約三百万総トンに及んでおり、この中には、昭和四十四年度、四十五年度着工予定のものが相当量含まれています。

たしましては、造船の場合におきましては、着工の相当期間前に契約が締結されるのが通例でありますので、昭和四十四年四月以後に行なわれます建造成つて混亂を生ぜしめないためであります。

以上が、この法律案を提案する理由であります。何とぞ、慎重御審議の上、すみやかに御賛成いただきますようお願い申し上げます。

○大野委員長 これにて両案に対する提案理由の説明聴取は終りました。両案に対する質疑は、後日に譲ることといたしました。次回は、来る九日午前十時より理事会、午前十時三十分より委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後三時八分散会

○大野委員長 これにて両案に対する提案理由の説明聴取は終りました。両案に対する質疑は、後日に譲ることといたしました。次回は、来る九日午前十時より理事会、午前十時三十分より委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。